

## チェコ語の所有文における所有と規範：「学校がある」をめぐって

その他のタイトル	Possession and Norm in the Czech Possessive Sentence: An Analysis of Mam skolu “ I have school ”
著者	浅岡 健志朗
雑誌名	東京大学言語学論集 = Tokyo University linguistic papers (TULIP)
巻	41
号	TULIP
ページ	1-13
発行年	2019-09-30
URL	<a href="http://doi.org/10.15083/00078577">http://doi.org/10.15083/00078577</a>

# チェコ語の所有文における所有と規範

— 「学校がある」をめぐって—

浅岡 健志朗

kenshiro.asaoka1990@gmail.com

キーワード：チェコ語 所有文 フレーム 規範 格率

## 要旨

チェコ語のHAVE型所有動詞  *mít*  を中心とする他動詞文（所有文）は、主語に「私」、目的語に「学校」とった形式で、「（今日）私は学校がある」に相当する、典型的な所有権関係からはかけ離れた意味を表す。本稿は、この種の所有文が表す意味を「主語の指示対象が、目的語によって喚起されるフレームに含まれる（一連の）出来事に、何らかの規範に鑑みて、参与するべきであるという関係」として分析する。例えば主語「私」が学生の場合、「私」が目的語「学校」のフレームに含まれる一連の出来事（登校する、授業を受ける等）に、〈学生は登校日には学校に行かなければならない〉という規範に鑑みて、参与するべきであるという関係が成立していることが表現される。自ら設定した決まり（格率）が関わる事例、目的語が固有名詞であるような事例についても同様の分析を行うことができる。この種の所有文の事例はモデルとしての動詞  *mít*  の用法「～すべきだ」と連続的に位置づけられる。

## 1. はじめに

誰かに今日の予定を聞かれて「今日は学校がある」と答えるとき、この文が表す内容は「私は学校を所有している」という文が表す内容とは明らかに異なる。チェコ語<sup>1</sup>や英語は、この二つの文が表すものにおおむね相当すると考えられる内容を、それぞれ単一の述語動詞によって表現する。

- |        |               |               |    |              |              |               |
|--------|---------------|---------------|----|--------------|--------------|---------------|
| (1) a. | Mám           | školu.        | b. | Dnes         | mám          | školu.        |
|        | have.1SG.PRS  | school.SG.ACC |    | today        | have.1SG.PRS | school.SG.ACC |
|        | 「私は学校を所有している」 |               |    | 「今日、私は学校がある」 |              |               |

- |        |                  |    |                      |
|--------|------------------|----|----------------------|
| (2) a. | I have a school. | b. | I have school today. |
|--------|------------------|----|----------------------|

<sup>1</sup> 印欧語族スラヴ語派西スラヴ語群。基本語順はSVO。7つの格（主格、属格、与格、対格、呼格、前置格（所格）、具格）を持ち、主に情報構造に応じて柔軟に語順が入れ替わる。

所有者を主語、所有物を目的語とする他動詞文を所有文、その述語となる動詞を HAVE 型動詞<sup>2</sup>と以下で呼ぶ。(1) はチェコ語の HAVE 型動詞 *mít* を述語とする所有文の事例であり、(2) は英語の HAVE 型動詞 *have* を述語とする所有文の事例である。

本稿の目的は、(1b) のようなチェコ語の所有文が表現する意味を記述することである。また、記述された意味が、他の所有文の意味とどのように関連しているかを示すことで、問題の所有文の意味がどのように動機づけられて成立するものであるかについて説明を与えることを試みる。

## 2. 道具立ての導入

本節では、意味記述のための道具立てとして、「フレーム」を導入する。以下、この用語を「言語表現の意味を規定するのに必要な百科事典的な知識のまとめり」を指すものとして用いる (cf. Fillmore 1982, 西村 2002)。

(3) a. Ta                      škola                      je                      velká.  
           that.SG.NOM            school.SG.NOM        COP.3SG.PRS        big.SG.NOM  
           「あの学校は大きい」

b. Ta                      škola                      je                      drahá.  
           that.SG.NOM            school.SG.NOM        COP.3SG.PRS        expensive.SG.NOM  
           「あの学校は高い」

例えば、(3a) の意味を理解するためには、少なくとも〈ふつうの škola は一定の大きさの敷地や建物をもつ〉ということを知っている必要があり、(3b) の意味を理解するためには〈škola に在籍するためには学費が必要な場合がある〉という知識が必要である。škola という語彙項目はこの他にも様々に使用され (例: 「あの škola は教師が少ない」)、それらの意味を規定するには、また異なる知識 (例: 〈 škola には校舎や生徒数の規模に応じて一定数の教師が所属している〉) が必要となりうる。škola を含む表現の意味を規定するのに必要となり得るこれら一般的知識のまとめりが、škola という表現によって喚起されるフレームである。そして、ある語彙項目が特定の表現の中で使用されるとき、その語彙項目は喚起されるフレームのうちの特定の部分 (例えば (3a) の škola はそのフレームのうち敷地や建物としての側面) を焦点化していると考えられる。

国広 (1997: 57-60) は、日本語の「学校」という語がもつ〈建築物〉〈制度〉〈学校の中の人間〉〈授業〉〈学生の身分〉などの複数の意味は、それぞれが単独では成立しえないことを

<sup>2</sup> 典型的に、HAVE 型動詞は物理的な所有を表す動詞に由来する一方で、意味変化の結果として意味的他動性が低く、そのために受動態を作ることができない (Stassen 2009)。動詞 *mít* はこの特徴づけにも当てはまる。

指摘している。これらのうちの一つの意味を十分に理解するためには、他の意味すべての理解が必要ということである。例えば〈授業〉の意味を理解するためには、学校制度があり、授業のための建物があり、教える教師がいて、教わる生徒がいる、ということを理解している必要がある。国広はこのような多義のあり方を「多面的多義」と呼んだ。多面的多義は、複数の語義のそれぞれが成立するためには、それら複数の語義全体の理解が必要であるという点で、部分（それぞれの語義）よりも全体（複数の語義全体）がより基本的であるような多義のあり方であるといえるだろう。言い換えれば、語が表す複数の意味全体がゲシュタルトを成しているということである。

これは、ある言語表現の意味の成立にはその言語表現が喚起するフレームの全体が関与する、という考え方に共通のものである。これに関連して西村（2002: 293）は、(4) の事例について次のように述べている。

(4) a. The phone kept ringing.      b. No one bothered to pick up the phone.

[(4)]の a と b では、the phone によって喚起される電話に関する（どのような構造と機能を持ち、どのような手順で用いる通信装置であるか等の）一般的な知識——電話（による通信）に関するフレーム——全体の中で焦点化される部分が異なっていると考えられる。この場合、焦点化される部分の違いにも拘わらず、a と b のいずれにおいてもフレーム全体が文の表す意味の成立（それぞれの文の十全な解釈）に関与していることは容易に理解されよう。例えば、a における the phone の直接の指示対象が電話機のベル音を発する部分であるとしても、この名詞句が電話に関するフレームのそれ以外の部分をも活性化しないかぎり、この文が実際に表す（電話による通信においてベル音が果たす機能などを含む）意味が成立することは不可能である。the phone の指示対象が a と b とでは厳密に言えざれていることに気づきにくいのも、問題のフレームが緊密なまとまりを構成している——全体が一挙に活性化されやすい——ことの反映であろう。

また、本稿の議論に関連するフレームの特徴として、「ある言語表現が喚起するフレームのうち、どの部分が焦点化されるかは、その言語表現とともに複合的な表現を構成する言語表現の意味と整合的になるような仕方である」というものが挙げられる。例えば (3b) において、コンピュータとともに述語を構成する形容詞 *drahá*<sup>3</sup> は、ある対象Xの費用が（ある基準に鑑みて）高いことを表す。(3b) において *škola* はこの対象Xを具体化している。したがって、この文を整合的に解釈するためには、*škola* を費用について何らかの評価を与える対象として捉える必要がある。このため、この文においては *škola* が喚起するフレームのうち、〈学費〉という側面が焦点化されるのである。

<sup>3</sup>(3b) では、主語の性（女性）に一致して女性形 *drahá* になっている。

次節では、このフレームという概念を用いて「学校がある」に相当する意味を表すチェコ語の所有文の意味を記述する。

### 3. 意味の記述

#### 3.1. 主語の指示対象と「一連の出来事」の関係を表す

(5) a.	Mám	školu.	b.	Dnes	mám	školu.
	have.1SG.PRS	school.SG.ACC		today	have.1SG.PRS	school.SG.ACC
	「私は学校を所有している」			「今日、私は学校がある」		

(5a) は「主語の指示対象（以下、主語）である「私」が、（少なくとも一定の程度）自由に扱うことができる資産としての学校を所有している」と解釈されうる。このように解釈された場合のこの文は、コントロール<sup>4</sup>を伴う典型的な所有権関係（ownership）に近い関係を表現していると言える。そしてここでの škola は、喚起されるフレームのうち、資産としての側面を表していると考えられる。

一方、(5b) は、「（主語である）「私」が、今日、学校へ登校し、授業を受けるなどの様々な活動をした後、下校する」のように解釈され得る。このとき、(5b) における škola は、喚起されるフレームのうち、どのような側面を表していると言えるだろうか。また、その側面と、主語（所有者）との間には、どのような関係があると言えるだろうか。

(5b) の škola のフレームには、「学生や教師がそこへ行き、教師が行う授業を学生が受け、教師は会議をし、ときに保護者と面談し、事務職員は事務作業を行い、各々が昼休みに昼食を食べる…」など、様々な出来事（以下、「学校での一連の出来事」と呼ぶ）が含まれていると考えられる。そして文全体では、主語とこれらの出来事の関係、より具体的には主語がこれらの出来事に参与するという関係が表されていると言えるだろう。

(5b) において、主語は具体的にどのような出来事に参与すると理解されるのだろうか。学校での一連の出来事には、当然、それらの出来事の参与者（学生、教師、事務職員など）が含まれており、それぞれの参与者は、それぞれ異なる出来事に参与する（学生は登校し授業を受け、教師は授業を行い会議をする）。(5b) において主語が参与する出来事が、「登校する、授業を受ける」などであると理解されるのは、主語が学生として一連の出来事に参与すると理解され

<sup>4</sup>ここで「コントロール」は、「ある参与者が他の参与者に能動的に働きかけ変化をもたらすことができる関係」を指す。典型的な所有に認められるコントロールについて、Langacker (2009: 83-84) は次のように述べている。

In prototypical instances of possession, the possessor (R) actively controls the possessed (T) in some manner –physically, socially, or experientially. The flip side of R controlling T is that R has an exclusive privilege of access to T. In the case of ownership (e.g. my pen), R manipulates T, determines where T is kept, and can use T whenever desired. This control also has social and experiential components. Others acknowledge these privileges. Moreover, R knows where T is and determines whether others can use it.

る場合である。ここで行われていることをより正確に言えば、話し手と聞き手が、主語に関する知識と、一連の出来事の中に含まれる参加者を参照し、主語と参加者とを対応付けている、ということになるだろう。例えば(5b)の主語が、①大学院生として学校に通っており、同時に②講師として学校で働いているとする。(5b)の解釈にあたって、①の知識が参照された場合には、主語と（一連の出来事に含まれる様々な参加者の中から）学生という参加者とが対応付けられ、その結果、主語が「授業を受ける」などの出来事に参与すると理解される。一方、②の知識が参照された場合には、主語と教師という参加者とが対応付けられ、主語が「授業を行う」などの出来事に参与すると理解される。つまり、「一連の出来事」が具体的にどのような出来事として解釈されるかは、主語（この場合「私」）が表す意味（どのような人物であるか）が関与している。言い換えれば、前節の最後で述べたように、škola とともに複合的な表現をつくる要素が表す意味と整合的になるような仕方で、喚起されるフレームのどの部分が焦点化されるかが決まるということである。

### 3.2. 主語の指示対象が出来事に参与すべきである、という関係を表す

ここまで「学校での一連の出来事に参与する」という表現をしてきたが、ここで出来事に参与するとは、具体的にはどのような関係であると言えるだろうか。(5b)の発話者が学生である場合、この文は、主語（発話者）が今日学校へ行き、そこで授業を受けるなどの出来事に参与することを意図しているという内容を伝える。

しかし、(6)のように、実際にその出来事に参与する意図がない場合でも所有文による表現が可能である。

- (6) Dnes mám školu ale nepůjdu tam.  
 today have.1SG.PRS school.SG.ACC but NEG.go.FUT.1SG there  
 「今日、私は学校があるけど、行かない」

このことから、一連の出来事に参与するという主語の意図はあくまで暗意 (implicature) として読み込まれるものに過ぎず、所有文が含意 (entail) する内容ではないことが分かる。

ところで、学校での一連の出来事に参与する意図を含意しているわけではないのは、存在文の事例(7)においても同様であり、この意味で(6)と(7)は類似した内容を表している。ただし、所有文(8a)では出来事に参与する主体が（動詞の屈折形式によって）指定されているのに対して、存在文(8b)ではその主体が指定されていないという明らかな違いがある<sup>5</sup>。

<sup>5</sup> このため、(8b)は、出来事に参与するのが話し手自身（「私は今日学校があるんだ」）、聞き手（「君は今日学校があるよ」）、特定の第三者（「今日息子は学校があるんだ」）、不特定多数の人物（「今日学校がある（らしい）よ」）など、様々な解釈がありえる。

- (7) Dnes je škola, ale nepůjdu tam.  
 today COP.3SG.PRS school.SG.NOM but NEG.go.FUT.1SG there  
 「今日は学校があるけど、行かない」

- (8) a. Dnes mám školu. b. Dnes je škola.  
 today have.1SG.PRS school.SG.ACC today COP.3SG.PRS school.SG.NOM  
 「今日、私は学校がある」 「今日は学校がある」

以上から、この種の所有文は、主語によって指定された主体と、目的語によって表現された出来事との間に成立する関係を表現する。ただしこれは、前者が後者に参与する意図をもって、という関係ではない。では、これは具体的にどのような関係と考えられるだろうか。

ここで注目すべきと思われるのは、(8a) によって表されているのは、日本語で「学校に行くことになっている」のようにも表現できる内容であり、この表現は一般的に、(主語の意図とは独立に) 何らかの規範によって主語が学校に行くことが求められている状況を記述するものと言えるだろう。そこで、この種の所有文が表現する関係を次のように一般化し、関係Nと呼ぶ。

関係N：主語が、目的語によって喚起されるフレームに含まれる（一連の）出来事に、何らかの規範に鑑みて、参与すべきであるという関係

例えば、文脈①における (8a) の場合には、「〈学生は授業日には学校に行くべきである〉という規範に鑑みて、(学生である) 私が、学校での一連の出来事（この場合は「授業に出る」など）に参与すべきである」とでも記述できる関係が表されているということになる。

上記の文脈②で (8a) が容認されないのは、この状況においては、主語である母親が学校での一連の出来事へ参与すべきとするような規範を想定し難いために、関係Nが成立しないことに起因すると考えられる。一方、教師との面談のように、母親が学校へ行くべき状況を設定すれば、「〈教師との面談の際に保護者は学校へ行くべきである〉という規範に鑑みて、学校での一連の出来事（この場合は「保護者と教師が面談する」）に参与すべきである」のように関係Nが成り立つため、(8a) が容認される。

(9a-b) のような過去時制の事例においても、関係Nが含意されていることは同様である。

- (9) a. Včera jsem měl školu.  
 yesterday AUX.1SG have.SG.PST school.SG.ACC  
 「昨日、私は学校があった」

- b. Včera jsem měl školu ale  
 yesterday AUX.1SG have.SG.PST school.SG.ACC but
- nešel jsem tam.  
 NEG.go.SG.PST AUX.1SG there
- 「昨日、私は学校があったが、行かなかった」

(9a) は、関係Nが時制の表す時点において成立していたことを表す。この文は、主語が実際に学校に行った（「学校での一連の出来事」に実際に参与した、つまり授業を受けるなどした）と理解されることが普通だろう。しかし、(9b) が容認されることから分かるように、これは暗意によるものである。

### 3.2. 出来事が現実 to 成立することを表すのではない

- (10) Dnes mám přednášky.  
 today have.1SG.PRS class.PL.ACC
- 「今日、私は授業がある」

(10) の目的語が喚起するフレームには、「学生や教師が授業の行われる場所へ行く、学生が授業を受ける、教師が授業を行う...」といった一連の出来事が含まれていると考えられる。主語が教師である場合、話し手は、主語（話し手自身）と「授業を行う」などの出来事との間に関係Nが成立することを (10) によって表していることになる。ここでの関係Nは、〈教師は授業日には授業を行わなければならない〉のような規範に基づいて成立していると考えられる。聞き手は、主語に関する知識（主語は教師である）を参照し、喚起されるフレームの一連の出来事の中に含まれる特定の参与者（教師）と主語とを対応付けることで、主語と「授業を行う」などの出来事との間に関係Nが成立することを理解する。

ところで、(10) は、「今日、（主語によって）実際に授業が行われる」のように解釈されるのが普通だろう。このことから、この種の所有文が「『一連の出来事』が現実 to 成立する」ことを含意している可能性が疑われるかもしれない。たしかに、教師が授業での一連の出来事に参与しない（つまり授業を行わない）場合、この出来事は現実 to 成立しない（授業が行われない）のが普通である（その意味で、一定のコントロールを認めることができる）。しかし、(10) は「今日は授業があるが、体調が悪いので休講にする」という文脈でも問題なく容認される。したがって、「『一連の出来事』が現実 to 成立する」という意味は、所有文によって含意されるものではなく、あくまで暗意によるものであることが分かる。



### 3.4. 自ら設定したきまりに基づく「すべき」関係をも表現する

- (11) Dnes mám kino.  
today have.1SG.PRS movie.theater.SG.ACC  
「(lit.) 今日、私は映画館がある」

(11) の発話者（主語）が映画館で働いている人物の場合、〈営業日には出勤しなければならない〉などの規範に鑑みて、主語と「出勤し、受付やチケット販売をする」などの出来事の間に関係Nが成立することが含意される。しかし、(11) はただ単に映画館に映画を見に行く人物の発話としても容認される。しかも、何らかの社会的規範によって映画館に行くことが要請されている（映画に関する授業の課題で映画館に行かなければならないなどの）必要もない。例えば、主語である発話者自身が、この日は映画館に行くべきだと考えている（行くことにしている）ということが成立していれば、(11) は容認されるのである。このときに関係Nの成立には、社会的な規範ではなく、ある主体（この場合は主語の指示対象）が自ら設定したきまりが関与していると考えられる。自ら設定したきまりに基づいて「映画館に行くべきだ」と考えることは、映画館に行くことを意図していることとは異なる。例えば「水曜日は毎週映画に行くことにしているけれど、今日は行かない」という文脈でも (11) が容認されることから分かるように、主語がこの出来事を実現することを意図していなくても（その日に映画を観に行かないことを決めていても）構わない。

「自ら設定したきまり」とはどのような性質のものなのか。これと社会的な規範はどのような関係にあるといえるだろうか。前者の問いに関連して、黒田（1992: 20-21）は次のように述べている。

第三に、個人的、私的な生活上のきまり、すなわち格率（マクシム）と呼ばれるものがある。たとえば「晩酌は一合に限る」とか「ひとに接するときには微笑をたやさぬように」といった類いの規則である。第一種の規則〔引用者注：法律など、明文化されたきまり〕では、規則の制定者と、規則により拘束される者とは別個の存在であるが、この種の規則の場合には、両者が一致する。また第二種の規則〔引用者注：明文化されてはいないが、ある集団の内部で慣習的に守られている規則〕とも違って、この種のルールは、社会的な圧力によって保持されるのではない。たとえば「晩酌は一合に限るというマクシムを破って飲み過ぎたからといって、第一種、第二種の規則に違反したことにはならない。

自ら設定したきまり（格率）と社会的な規範は、どちらも行為を拘束する力をもつという共通点がある。両者の相違点は、一つには、黒田が指摘するように「規則の制定者」と「規則により拘束される者」が一致するかしないかである。これは、行為を拘束する力がどこに端を発

するかの違いとも言い換えられるだろう。社会的な規範は、社会に含まれるいずれかの人物ないし集団であり、格率は行為を拘束される本人である。

また、行為を拘束する力が、何によって行為を拘束するかという点においても違いがある。社会的な規範は、社会的な圧力によって行為を拘束する。その行為を行うこと（ないし行わないこと）が期待され、それを破ると責任を問われる、罰を与えられる、信頼を失うなどする。そのために、当該の行為を行う（ないし行わない）よう、ふるまいが制御されるのである（黒田 1992: 22）。一方で、格率はどのようにして本人の行為を拘束するといえるだろうか。

「毎週水曜日に映画館に行くことにしている」「晩酌は一合に限る」「ひとに接するときは微笑をたやさぬように」といった格率は、どれも一定の期間にわたってどのように行動するかを計画したものとみることができるだろう。Bratman (1983, 1987) によれば、計画は一定の期間にわたって主体のふるまいを調整し、行為を拘束する力をもつ。

... in the normal course of events Haward's plan to lunch at the Faculty Club will control his conduct at lunch time, so long as he does not change his mind. If he continues to have this plan and recognizes the occasion he will at least try to go there, without having to weigh this plan against other desires, goals, and whatnot. Haward has a conduct-controlling pro attitude in favor of going to the Faculty Club, not merely a conduct-influencing one ... (Bratman 1983: 273)

「毎週水曜日に映画館に行くことにしている」というのは、「水曜日が来るたびに映画館に行く」という未指定の期間にわたる反復的な行為に関わる計画をもっているということであると考えられる。そのため、細部が実現されなかったとしても、例えば特定の水曜日に映画館に行けなかったとしても、計画全体は必ずしも破綻しない。ある水曜日に映画館に行けなくとも、「未指定の期間、水曜日が来るたびに映画館に行く」という態度、ひいてはそのように本人の行為を拘束する力は保持されうる。だからこそ、「水曜日は毎週映画に行くことにしているけれど、今日は行かない」という文脈でも (11) が容認されるのである。

以上のように、行為を拘束する力は、社会的な圧力によって生じる場合（社会的な規範）と、個人的な計画によって生じる場合（格率）の両方がある。日本語では、前者を「～（する）ことになっている」、後者を「～（する）ことにしている」のように表現し分けていると言えるだろう。一方、問題のチェコ語の所有文は、これらのどちらかに関わる場合もある。したがって関係Nに含まれる「何らかの規範」には、社会的な規範と格率の両方が含まれると考えるべきである。

### 3.5. 特定のなフレームに喚起される出来事に参与すべきである、という関係を表しうる

- (12) Dnes mám Jana.  
 today have.1SG.PRS Jan.SG.ACC  
 「(lit.) 今日、私はヤンがある」

(12) のように、固有名詞がこの種の所有文の目的語となることもある。これ以前に見た事例では、目的語によって喚起されるフレームは多かれ少なかれ一般的なものであった。例えば、「学校」フレームに〈登校する、授業を行う〉などの出来事が含まれることは一般的な知識である。一方、「ヤン」によって喚起されるフレーム、つまり、「ヤン」についての知識は（ヤンが有名人でもない限り）チェコ語の言語共同体全体にとって一般的なものとは言えない。フレームという用語は一般的な知識について用いられることが多いが、(12) のような事例の解釈がどのようになされるかを分析するためには、このような特定のな知識も扱えるように、フレームの概念を拡張する必要がある<sup>6</sup>。このような特定のなフレームは、特定の狭い言語共同体（例えば、「ヤン」を良く知っている数人の友人たち）の中で共有されるものである。

例えば「ヤン」によって喚起されるフレームが、〈ヤンは教師である〉〈ヤンとハナは毎週水曜日に会っている〉というものだとする。この時、(12) によって伝えられる内容は、文脈に応じて、例えば①「今日はヤンの授業がある」②「今日はヤンと会う予定がある」などとなる。①と②それぞれの解釈は、どのように得られるのだろうか。

例えば、(12) の話し手がマルティンという学生であり、聞き手は主語に関するこの知識〈主語であるマルティンは学生である〉を持っているとする。(12) の発話において「ヤン」によって喚起される特定のなフレームに含まれる様々な出来事には、〈ヤンは（学生に対して）授業を行う〉という出来事が含まれる。この出来事の参与者（学生）と主語（マルティン）とが対応付けられることで、主語とこの出来事の間に関係N（つまり、ヤンが学生に授業を行うという出来事に、マルティンが（学生として）参与すべきであるという関係）が成立することを、聞き手は理解する。結果、①の解釈が得られる。

一方、例えば話し手がハナという人物で、聞き手が〈ヤンとハナは毎週水曜日に会う〉という知識を持っているとする。(12) の発話において「ヤン」によって喚起される特定のなフレームに含まれる様々な出来事には、〈ヤンとハナは毎週水曜日に会う〉という出来事が含まれる。この出来事の参与者（ハナ）と主語（ハナ）とが対応付けられ、主語とこの出来事の間に関係N（つまり、ハナとヤンが会うという出来事に、ハナが参与すべきであるという関係）が成立することを、聞き手は理解する。この時の関係Nは、〈ハナはヤンに毎週会わなければならない〉という、この二者間の合意によって共有される（非常に特定のな）社会的な規範に基づいて成立する。結果、②の解釈が得られる。

<sup>6</sup>ここで言うフレームの概念の拡張は、メトニミーなど他の言語現象の十全な記述のためにも必要なものであり、不当なものではない（cf. 西村 2002）。

## 4. 動機づけの検討

以上、「学校がある」を表す所有文の事例とこれに類する事例が表す関係を分析した。次に明らかにすべきなのは、この関係が、所有文が表す他の関係、特に所有の中核の意味とされる関係とどのように関連しているかという点である。言い換えれば、所有文が表す関係のカテゴリ全体の中に、この種の事例がどのように位置づけられるかを示す必要がある。特に、関係Nの中に含まれる「すべき」という関係が何に由来するのかが問題となるだろう。より具体的には、「目的語の指示対象に関連して、主語の指示対象が、行為を拘束する力を受ける」という関係である。これに関連すると思われるのが、典型的な所有権関係においては、所有者が所有物に対してコントロールをもつと同時に、所有物に関して何らかの責任を負うことが普通であるという点である (cf. 浅岡 2017)。

(13) a. Mám                    doma            psa.  
have.1SG.PRS        at.home        dog.SG.ACC

「私は家で犬を飼っている」

b. Mám                    domácí úkol.  
have.1SG.PRS        homework.SG.ACC

「私は宿題がある」

c. Mám                    práci.  
have.1SG.PRS        work.SG.ACC

「私は仕事がある」

d. Mám                    udělat            domácí úkol.  
have.1SG.PRS        get.done.INF    homework.SG.ACC

「私は宿題を終わらせなければならない」

(13a)は、例えば長期間旅行などで家を空けられない理由を説明する文脈で問題なく用いることができる。(13b)が表現する所有権関係が家を空けられない理由として引き合いに出されうるのは、まさにこの関係の中に、主語（所有者：私）が目的語（所有物：犬）に関して（その管理を行うなどの）責任を負うという関係が含まれているためである。つまり、「犬」をコントロールすることは、この「犬」に関して責任を負い、それによって行為を拘束されることを伴う。言い換えれば、典型的な所有権関係には、「すべき」関係が含まれているのである。(13b-c) に関しても、所有物に対して一定のコントロールをもつと同時に、目的語の所有物に関して何らかの義務を負っていることを同時に表していると考えられる。以上が正しけれ

ば、本稿で扱った「学校がある」を表す所有文の事例は、(典型的な)所有権関係を表す所有文の事例(13a-c)と自然な拡張関係にあるものとして位置づけることができる。つまり、所有者による所有物のコントロールと所有者が負う責任(「すべき」関係)の両方を表す典型的な所有権関係から、前者の意味が希薄化することで、本稿で扱った「すべき」関係を表す所有文が成立したものと見る事ができる。

また、動詞 *mit* は(13d)に例示する root modal としての用法(～すべきだ)も持つが、この用法と、以上で扱った所有文の事例との意味的な共通点は明らかだろう。「学校がある」を表す所有文の事例は、動詞 *mit* が表す(所有文のカテゴリーを含むより包括的な)カテゴリーの中で、root modal を表す事例に隣接するものとして位置づけられるだろう。

### 略号一覧

ACC: 対格、COP: コピュラ、NEG: 否定、NOM: 主格、PL: 複数、PRS: 現在、PST: 過去、SG: 単数

### 参考文献

- Aikhenvald, Y. Alexandra. (2013) Possession and ownership: a cross linguistic perspective. In Aikhenvald, Y. Alexandra and Dixon, R. M. W. eds., *Possession and Ownership*. Oxford: Oxford University Press.
- 浅岡健志朗 (2017) 「チェコ語の所有動詞 *mit* が表す所有権関係と存在」『東京大学言語学論集』東京大学, 38: 1-24.
- Bratman, Michael E. (1983) 'Taking plans seriously'. *Social Theory and Practice* Vol. 9, No. 2/3. 271-287. Florida: Florida State University Department of Philosophy.
- Bratman, Michael E. (1987) *Intention, Plans, and Practical Reason*. Cambridge: Harvard University Press.
- Fillmore, Charles J. (1982) 'Frame semantics'. *Linguistics in the Morning Calm*. 111-137. Seoul: Hanshin.
- 国広哲弥 (1997) 『理想の国語辞典』大修館書店.
- 黒田亘 (1992) 『行為と規範』勁草書房.
- Langacker, Ronald W. (2009). *Investigations in Cognitive Grammar*. Berlin/New York: Mouton de Gruyter.
- 西村義樹 (2002) 「換喩と文法現象」『認知言語学 I: 事象構造』(シリーズ言語科学第2巻) 東京大学出版会, 285-311.
- Pitřa, Petr. (1992) *Posesivní vztah v češtině*. Praha: AVED.
- Stassen, Leon. (2009) *Predicative Possession*. Oxford: Oxford University Press.
- Taylor, John R. (1996) *Possessives in English: An Exploration in Cognitive Grammar*. Oxford: Oxford University Press/Clarendon.

# Possession and Norm in the Czech Possessive Sentence: An Analysis of *Mám školu* “I have school”

Kenshiro ASAOKA

kenshiro.asaoka1990@gmail.com

**Keywords:** Czech, possessive sentence, frame, norm, maxim

## Abstract

In the Czech language, the transitive sentence with the HAVE-type possessive verb *mít* as its head can express the meaning equivalent to that of *I have school*, a meaning quite different from the prototypical sense of ownership. The present paper describes this type of possessive sentence as denoting a relationship between the subject referent (X) and a series of events (Y) included in the semantic frame evoked by the object noun phrase, specifically a relationship where X ought to participate in Y, in view of some kind of norm. For instance, if the subject *I* is a student, the sentence refers to the relationship where *I* ought to participate in a series of events included in the semantic frame evoked by the object *school* (e.g. go to school, attend classes), in view of the norm that a student should go to school on a school day. The same analysis applies to cases where a rule set by the subject referent (maxim) is involved and where the object noun phrase is a proper noun. Furthermore, it is suggested that possessive sentences of this type and the modal use of the verb *mít* share a number of properties, forming a gradation.

(あさおか・けんしろう 東京大学大学院／日本学術振興会特別研究員)